

令和7年度 第一回羽曳野市男女共同参画推進審議会 会議議事録

日 時:令和7年7月 28 日(月)午後1時 30 分～午後3時(1 時間 30 分)

場 所:羽曳野市役所 別館2階研修室

参加者:委員 10 名 事務局他 6 名

【開会】

【副市長挨拶】

【諮問】

【会長挨拶】

【委員紹介】

【審議案件】

- 1.羽曳野市男女共同参画推進プランの進捗状況及び今後のスケジュールについて
- 2.人権推進課男女共同参画事業について「令和6年度実施報告」及び「令和7年度実施計画」
- 3.市民意識調査について

【会議の要旨】

- 1.羽曳野市男女共同参画推進プランの進捗状況及び今後のスケジュールについて

○事務局 資料3、資料4 説明

○会長

・説明のあった内容について質問等ないようであれば案件2に移りたい。

- 2.人権推進課男女共同参画事業について「令和6年度実施報告」及び「令和7年度実施計画」

○事務局 資料5 説明

○会長

・7ページの相談件数が令和6年度45件に対し、今年度は現在3件とのことだが、昨年度と同程度の件数になる見込みか。

○事務局

・見込みとしては、同程度か少し多くなる可能性がある。市外から転入された方の分も計上されるためである。

○委員

・相談件数が増えている事の良し悪しは単純には言えないが、今まで声を上げられなかった方が声を上げられるようになった結果であるともいえるので良いことだと思いたい。

・社会情勢の変化に伴い、DVだけでなく言葉の暴力やインターネット上の暴力など、女性に対する暴力の形態も変化している。相談員はこうした社会の変化をどのように捉え対応しているのかうかがいたい。

○委員

・女性相談を担当しているが、DV被害から落ち着いた後の、女性が一人で生きていく上での経済的な困難さに関する相談が見受けられる。

・また、シングル家庭は多忙で子どもに目配りが出来ない間に子どもがデジタル被害に遭うケースもあり、今後の講座としてデジタル被害対策も必要だと感じる。

○委員

- ・公演などでも依頼内容が昔は暴力や陰湿ないじめなどだったが、今はネットなどでの見えない相手が見えない相手を誹謗中傷するなどといったものに変わってきている。デジタル社会における新たな暴力の形態について、私たちが問題意識を共有し条例などに反映させていく必要がある。子どもや女性が被害に遭わないよう先を見越した対策を進めてもらいたい。

○委員

- ・DV被害者等の相談があった際、他機関との連携についてうかがいたい。羽曳野市内にシェルターなどの社会資源や連携先はあるのか。

○事務局

- ・羽曳野市内のシェルターに市から直接連絡することはない。太子町にあるものも大阪府の女性相談センターを通じてとなる。これまでに、羽曳野市民が市内のシェルターに入所したケースはないと把握している。

○会長

- ・他になれば案件3へ。

3.市民意識調査について

○事務局 資料6 説明

○会長

- ・本アンケートは8月から実施予定であり最終調整の段階である。委員の皆様から忌憚なき意見をいただければと思う。

○委員

- ・質問F1の性別選択肢にある「答えない」という表現について、より丁寧な「答えたくない」や「回答したくない」などの表現に変更できないか。当事者にとっては「答えない」という表現は辛く感じられる場合があるのではないか。

○事務局

- ・ご指摘の通り、「答えたくない」という表現で問題ないと思う。前回調査に合わせたものだが、委員の皆様からも意見をうかがいたい。

○会長

- ・他調査でも「答えたくない」等の表現が多いように思うので、「答えたくない」または他のより良い表現があれば事務局で調整をお願いしたい。

○副会長

- ・問30で、様々な言葉や事柄の認知度を尋ねる質問を入れた趣旨・目的は何か。

○事務局

- ・10年前の調査でも同様の質問をしており、この10年間で認知度がどの程度変化したかを知るためである。
- ・認知度が低い事柄については、今後の啓発活動など施策に反映させることを目的としている。

○副会長

- ・男女共同参画に直接関係ないように見える項目であっても、市民の人権意識の程度を把握しプラン策定の基礎とするための質問であるという理解でいいか。

○事務局

- ・ご指摘の通り、まずは市民の意識を把握しつつ啓発等に活かしていく基礎資料になればと考え

ている。

○会長

- ・10年前の調査でもこうした項目があったようだが、他自治体や国府などの調査でも同じような項目はあるのか。

○事務局

- ・近隣で最近プランを策定した自治体や国でも認知度を聞いている。

○委員

- ・問30は説明文が長く、アンケートの最後にあると回答者の負担が大きい。条例名や法律名のみを列挙し、詳しい説明は別ページに記載するなど回答しやすくする工夫はできないか。

○事務局

- ・10年前はこの認知度の設問は前半にあったが、ご指摘の通り、回答者の負担を考慮する必要があると思う。項目名だけを載せるスタイルも多い一方で、説明文を載せることで啓発の意味合いも持たせられる。方法としては、現状のまま、項目のみを並べ詳細は別ページに記載、説明文を全て削除のいずれかが考えられる。

○会長

- ・他で見たことがあるのは別立てにする方法だったが、他の委員の意見をうかがいたい。

○委員

- ・説明は別立ての方が良いと思う。

○委員

- ・知らない言葉が多いので説明があった方が良い。

○会長

- ・別立ての場合は別ページをわざわざ参照する手間が出るが、読みたくない人はそのまま進め、じっくり考えたい人は別立てでも読みながら進めるのではないかと思う。
- ・アンケートの想定回答時間と回収率はどれくらいか。

○事務局

- ・活字や法律用語に慣れた市職員が試したところ20～30分だった。一般市民の場合はもう少し時間がかかると想定される。
- ・前回の回収率は40%ほどである。年々意識調査の回答率は下がっているので内部で検討を重ねた結果がこの調査票となる。今回は質問項目が多いため、何もしなければ35%程度に落ちる可能性がある。ウェブ回答も活用し、4割程度の回収を目指したいと考えてある。
- ・10年に1回しか聞かない調査でもあり、新しい質問なども盛り込みつつの調査票案である。

○委員

- ・問11の質問文が全体的に長く、専門用語が多くて読みにくい。特に問11や問18などは、もっと簡潔で分かりやすい表現にできないか。項目数は減らさず問いかけ方を工夫してほしい。
- ・また、全体的に文字が薄く小さく見える。

○事務局

- ・指摘の通り、専門的で分かりにくい表現があったと認識した。回答しやすいように工夫を検討したい。

○副会長

- ・回答されたアンケート用紙本体は、どの程度の期間保存しどのように処理する予定なのか。

○事務局

- ・市の文書管理規程では、保存期間は最長の10年となっている。

○副会長

- ・プライバシーに関わる内容が多く、匿名とはいえ個人が特定される可能性もゼロではない。結果を報告書にまとめれば用紙本体を長期間保存する必要はないのではないか。

○事務局

- ・指摘の通り、結果が報告書になれば用紙は不要になるという考えは理解できる。他課の事例も調査し、保存年限の見直しを検討したい。

○会長

- ・重要な点である。
- ・行政機関では調査をする際にデータ保存や破棄と回答者の同意についてどうしているのか。

○事務局

- ・情報の伝え方としては、鏡文に書いてあるぐらいのものがすべてである。基本的には、回答いただいた内容については全て統計的に処理を行い、回答者の名前や内容が分かることはないという形になっている。こういうケースでは、地域を聞いて性別と年齢や職業などを組み合わせていくと個人が特定されるのではないかと指摘を自由回答欄などでいただくこともある。他市では情報流出のリスクを避けるため、電子化した後は3年から5年で紙媒体を廃棄する例が多い。
- ・市としても庁舎の電子化を進めており、紙ベースの文書の保存期間は見直しをしている。電子データを含め、個人情報の保存のあり方については庁内全体で確認し検討していきたい。

○会長

- ・行政機関として、回答者の情報倫理や安全がどのように守られるのか、その観点を明確にする必要があるだろう。

○委員

- ・問11の女性の働き方についての質問で、最初の性別設問で「その他」や「答えたくない」と回答した人は、この質問にどう答えればよいのか。対象外である旨を記載するなど配慮が必要ではないか。

○事務局

- ・意見を踏まえ調整したい。

○副会長

- ・本日の審議内容をふまえた上で、今後の実施スケジュールを再度明確にしてほしい。

○事務局

- ・本日いただいた意見は市長を本部長とする本部会議に報告し、最終的な調査案を決定する。確定した調査案と実施スケジュールについては改めて委員の皆様へ報告する。
- ・本日の会議での意見は一旦締め切るが、7月中であればメール等でも意見をお願いしたい。

【閉会】